

春日井市内有料駐輪場使用料改定（自転車等駐車場条例改正）

【現況】

◆ J R 高蔵寺駅（市営）

- ・ 開設時期：昭和 5 6 年～平成 6 年
- ・ 利用時間：6 時～2 3 時（休日：～2 2 時）
- ・ 使用料最終改定：平成 3 年（消費税 3 % 導入時期）

◆ J R 春日井駅（市営）

- ・ 開設時期：平成 1 3 年
- ・ 利用時間：2 4 時間
- ・ 使用料最終改定：平成 2 6 年（消費税 8 % 導入時期）

◆ J R 神領、(H29) 勝川駅 (H23) 公営有料駐輪場は J R 春日井駅と同様

※使用料は別紙のとおり

※公営：市が建設費の一部を負担して、国土交通省外郭団体である公益財団法人自転車駐車場整備センターに建設させた施設。一定の期間経過後、市に無償譲渡されることとしており、J R 春日井駅の施設は過去に無償譲渡されたもの。

【課題】

◆ 市営駐輪場の使用料に格差が発生している。

- ・ J R 春日井駅は定期券の長期割引がない。
- ・ J R 高蔵寺駅は概ね 3 0 年据え置かれている。

【今後の進め方（案）】

◆ 建設費を負担した駐輪場の使用料格差（施設更新に伴う）解消を進める。

※改定使用料は別紙のとおり。

- ・ J R 春日井駅に定期券の長期割引を導入する。（条例改正）

※令和 3 年 4 月 1 日改定。

※ J R 神領・勝川駅の公営駐輪場も原則同様に取扱うよう調整を進める。

- ・ 今後 J R 高蔵寺駅で市が建設費を負担する駐輪場も同様に取扱う。

※新たな駐輪場について供用開始毎に設定。

※既存の駐輪場の使用料は据え置く。